

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社企業グループは、「優れた農業資材とサービスの提供を通じ農業や農家経済の発展と国民の食生活向上に貢献するとともに、化成品事業、新素材事業等新規分野の拡充をはかる」ことにより社業を発展させ、株主、取引先から信頼され、評価されることを経営の基本方針としております。

この実現のために、株主の皆様や投資家をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ適正な財務情報と企業情報の開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

当社は、事業内容・形態及び経営規模等を勘案し、監査役会設置会社形態を採用しております。

常勤監査役は、経営会議に出席し必要に応じて意見を述べ、経営会議における審議・報告を通じて経営状況の把握や、取締役の職務執行状況の監査に努めており、その結果を適宜監査役会に報告しております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

#### 【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
全国農業協同組合連合会	38,596,000	43.24
ラサ工業株式会社	5,000,000	5.60
三菱レイヨン株式会社	5,000,000	5.60
三菱瓦斯化学株式会社	4,956,000	5.55
農林中央金庫	2,836,000	3.18
共栄火災海上保険株式会社	2,260,000	2.53
三菱化学株式会社	1,700,000	1.90
朝日工業株式会社	1,000,000	1.12
日本マタイ株式会社	989,000	1.11
全農グリーンリソース株式会社	924,000	1.04

#### 補足説明

平成27年3月16日付の第三者割当増資により全国農業協同組合連合会の株式数が31,450千株、農林中央金庫の株式数が900千株、共栄火災海上保険株式会社の株式数が450千株それぞれ増加しております。

また、本第三者割当増資により全国農業協同組合連合会の株式数の割合が43.24%となり、さらに全国農業協同組合連合会に対する連結売上比率が高いことなどから、当社の親会社に該当します。

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3月
業種	化学
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、事業運営にあたっては、独自の経営判断と自己責任で自主的な経営を行なうことを基本方針としております。

全国農業協同組合連合会との取引条件については、市場動向、景気動向を鑑み、毎期価格交渉の上、決定しております。

### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社の親会社は、全国農業協同組合連合会であり、当社の議決権の43.24%を保有しております。

当社肥料事業において、親会社は主な販売先となっており、取引や人的な面などで連携・協力関係にあります。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	10名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2名

#### 会社との関係(1) [更新]

氏名	属性	会社との関係(※)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j
天野 徹夫	他の会社の出身者	○	○								
坂田 学	他の会社の出身者							○	○		
藤井 政志	他の会社の出身者							○	○		

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

#### 会社との関係(2) [更新]

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
天野 徹夫		全国農業協同組合連合会 肥料農薬部長	天野氏は当社の親会社である全国農業協同組合連合会の要職にあり、当社の経営の重要な事項の決定及び業務執行を行う上で客観的視点から有益な助言が得られ、当社経営に資するところが大きいものと判断しております。
坂田 学	○	ラサ工業株式会社 代表取締役 常務取締役  当社とラサ工業株式会社とは取引関係にあります。取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響をおよぼすおそれはないと判断されることから概要の記載を省略します。	坂田氏が代表取締役を務めておりますラサ工業株式会社は当社の大株主であります。坂田氏は長年にわたり経営に携わり、その経験を通じて培った経営の専門家としての経験・見識から、当社の経営の重要な事項の決定及び業務執行の監督などに十分な役割を果たし、また、客観的な立場から当社の経営に的確な助言をいただいていることから、一般株主の皆さまと利益相反の生じるおそれがない独立性の高い社外取締役でありますので、独立役員に選任致しております。
藤井 政志	○	三菱瓦斯化学株式会社 取締役 常務執行役員  当社と三菱瓦斯化学株式会社とは取引関係にあります。取引の規模、性質に照らして株主・投資者の判断に影響をおよぼすおそれはないと判断されることから概要の記載を省略します。	藤井氏が取締役を務めております三菱瓦斯化学株式会社は当社の大株主であります。藤井氏は長年にわたり経営に携わり、その経験を通じて培った経営の専門家としての経験・見識から、当社の経営の重要な事項の決定及び業務の執行の監督などに十分な役割を果たし、また、客観的な立場から当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断したためであります。一般株主の皆さまと利益相反の生じるおそれがない独立性の高い社外取締役でありますので、独立役員に選任致しております。

#### 指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5名
監査役の人数	3名

#### 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役監査計画は、会計監査人の監査計画との関連も考慮して策定しております。

監査役は、会計監査人から把握したリスクや監査重点項目の内容、実施手続等について説明を受け、相互の監査において得た情報を提供する等、定期的に意見交換を行うことを監査の重要な項目の一つとして位置づけ、財務情報の妥当性や法令等の遵守状況の検証に積極的に活用しております。

また、監査役は、定期的に内部監査部門の監査の状況について報告を求め、協議を行い、内部監査部門は、監査によって知りえた情報のうち監査役監査に関連のある事項については、適時に報告を行っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

#### 会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
山崎 裕司	他の会社の出身者			○			○							
森 茂	他の会社の出身者									△				

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

#### 会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
山崎 裕司		全国農業協同組合連合会に所属	専門分野において培った幅広い業務経験・見識から当社の取締役の業務執行などの適法性について客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断しております。
森 茂		農林中央金庫の出身	専門分野において培った幅広い業務経験・見識から当社の取締役の業務執行などの適法性について客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断しております。

### 【独立役員関係】

#### 独立役員の人数

2名

#### その他独立役員に関する事項

### 【インセンティブ関係】

#### 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

実施していない

#### 該当項目に関する補足説明

当社は、取締役へのインセンティブ付与については、将来的な検討事項として考えており、現段階では実施する予定はありません。

## ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

### 【取締役報酬関係】

#### (個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

要解説

(1)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

- ・取締役(社外取締役を除く) 報酬等の総額98百万円(基本報酬72百万円、退職慰労金26百万円) 7名
- ・監査役(社外監査役を除く) 報酬等の総額15百万円(基本報酬12百万円、退職慰労金2百万円) 2名
- ・社外役員 報酬等の総額3百万円(基本報酬3百万円、退職慰労金0百万円) 5名

#### 報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定めることとなっております。

### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会に出席できない社外取締役(社外監査役)には、取締役会終了後、社長等が、速やかに、議案内容の詳細説明を行っております。

### 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

#### (1)取締役会

当社の取締役会は、監督機能をより強化するため、社外取締役3名を含む取締役10名で構成し、コーポレートガバナンスの重要な経営事項の審議・決定、事業計画、組織機構改定および主要人事など意思決定並びに業務執行の監督を行っており、年8回開催しております。

#### (2)監査役会

当社は、社外監査役2名を含む3名で構成する監査役会制度を採用しており、監査役は監査役会において監査計画を策定し、当該方針・計画に従い業務監査を適正に実施しております。また、常勤監査役は取締役会をはじめ経営会議、その他の重要な社内会議に出席し、意見陳述を行っております。さらに会計監査人から財務諸表監査および内部統制監査の結果報告を定期的に受けるほか、適宜意見交換を行っております。

#### (3)経営会議他

毎週、常勤取締役、常勤監査役等で構成する経営会議を開催し、業務執行に関する重要事項の審議を行うほか業務執行の現状を共有することで、経営執行状況の監督強化に努めております。

このほか定期的に開催している工場長会議、営業所長会議にも常勤取締役、常勤監査役が出席し、生産面、営業面における業務執行の把握とその適正確保に努めております。

#### (4)内部監査室

取締役社長の直轄機関として内部監査室(提出日現在、専任1名、兼任8名)を設置し、当社企業グループの業務の有効性と効率性の確保及び財務報告の信頼性向上等に資することを目的とし、業務運営全般にわたる評価を行ない、結果については取締役社長及び経営会議へ監査報告書等により報告を行う体制しております。

#### (5)弁護士・会計監査人等

コンプライアンスの周知徹底、リスクマネジメント等の充実を図るために、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜指導を仰いでおります。

会計監査人には、通常の会計監査のほか、適宜会計面に関する指導を受けております。

税務関係では税理士と顧問契約を締結し、随時、税務問題の指導をいただいております。

また、特許関係では弁理士の協力を仰ぎ専門的な立場から助言をいただいております。

#### (6)コンプライアンス

社会から信頼される企業となるためには、法令を遵守し社会規範を励行して不祥事を未然に防止するコンプライアンス体制の構築が必要不可欠と認識し、上記の内部体制のほか、法令遵守はもとより、社会の構成員として求められる価値観・倫理観に従い行動することと、それを実現するための仕組みを基本においた企業行動倫理を「コーポレートガバナンス コンプライアンス・マニュアル」として制定し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するための活動を定期的に行う「コンプライアンス委員会」(委員長:取締役社長)を設置しております。

#### (7)その他

リスク管理体制としては、「リスク管理規程」に則り、リスク管理を行なう「リスク管理委員会」(委員長:取締役社長)が関連部署との連携を密にし、規則等の整備を行っております。

また、化学メーカーとして、工場立地地域の環境保全、工場の保安体制の維持強化を図るため、各工場の安全衛生、環境並びに保安体制機能について審査監督する安全衛生環境保安査察を定期的に行っております。

また、安全衛生環境保安査察に関しては、関係法令・諸規則遵守を図るため、コンプライアンス上の留意点等の検証も行っております。

### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、監査役を設置すると同時に社外取締役を選任しております。監査役監査につきましては、1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役による監査役会を構成し、経営に関する監視を行っております。

また、取締役会については、経営に対する監督機能を強化するため2名の社外取締役を選任しております。

これにより、社外取締役・監査役からは、各々の専門性に基づき、企業活動の適法性・効率性に関して適切な助言がなされるものと考えております。これを通じ、監査役監査の妥当性・適正性を担保し、さらに経営の意思決定の妥当性・適正性も確保しております。

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

#### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身 による説明 の有無
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページ上で決算短信、有価証券報告書等を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	総務人事部、総合企画部が連携をとり、迅速かつ幅広い情報提供ができる体制にしております。	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

## IV 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

- 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(1)当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンスに関する行動規範、推進体制を明確にした「コード・オブ・カーネギー・グループ・コンプライアンスマニュアル」を定めています。  
(2)当社グループは当社取締役社長を委員長とする、「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンスに関する意識の向上及びコンプライアンスに基づく適切な業務運営をはかるために、行動規範・関連諸規程・マニュアル等の策定・見直し、推進実施計画の策定及び進捗管理、監査及び調査等の指摘事項に対する業務改善策の普及・徹底等について取り組んでおります。また、当社はグループにおける法令・諸規則・諸規程の遵守を確保するため、各社においてコンプライアンス体制を確立し、グループ全体の連携を図っております。  
(3)当社グループは「内部通報規程」を制定し、内部通報制度の適切な運用に努めています。また、「コンプライアンス相談窓口」を設け、コンプライアンス違反に関する情報を早期に把握し、是正を図ることとしております。内部通報により当社に重大な影響を及ぼす懸念のある事項が判明した場合には、「コンプライアンス委員会」で対処することとしております。  
(4)当社は、内部監査部門として取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は各部門の業務が法令及び社内規程に従って、適正に執行されていることを定期的に監査・検証し、その結果について取締役社長へ報告することとしております。  
(5)当社は、関係会社に対して必要に応じて、監査役の調査及び内部監査室の内部監査を実施しております。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、経営会議議事録、重要な会議の議事録並びに臨時議決裁書等、取締役の職務の執行に関する文書及び情報については、文書管理規程、その他社内規定に基づき保存、管理するとともに、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できることとしております。

### 3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社は、当社グループとして定めた「リスク管理方針」に基づいた「リスク管理規程」を制定しており、リスク管理の体制整備を図るとともに、リスク管理を効果的かつ効率的に実施するため、取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会では当社各部署、グループ会社各社で想定される「事業活動に関するリスク」について定期的な見直し、検証を実施しております。また、内部監査室は各部門のリスク対策等の状況を検証することとしております。  
(2)重大なリスクに関する事態が発生すると判断された場合、委員長はリスク管理委員会を招集し、事態の解決を図ることとしております。  
(3)重要な法務問題に関しては、顧問弁護士に適宜相談を行い対応しております。  
(4)当社グループは、子会社各社の取締役社長を各社リスク管理責任者に定め、自律的なリスク管理体制を整備しております。

### 4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- 当社は、取締役会の決定に基づく取締役の職務執行については「組織規程」「職制規程」「職務分掌規程」により効率的かつ適正な運用に努めています。  
(2)会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、常勤役員等で構成する定例の経営会議において審議しております。  
(3)当社は、経営目標を明示した中期計画を策定し、これに沿った会社及び各部門の目標値を年度予算として策定し、それに基づく進捗管理を行っております。  
(4)当社グループは、当社役員が子会社の非常勤役員に就任しており、定期的に開催される子会社取締役会において、子会社の経営意思を尊重しつつ、当社が子会社の職務の執行状況を監視できる体制を構築しております。

### 5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループは、「関係会社管理規程」等の社内規程に基づき、子会社の経営に関する重要事項について定期的に報告を受けることとしております。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制並びにその使用者の取締役からの独立性および当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役会からの要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用者を選任して対応し、選任された使用者の人事異動・考課・懲戒についてには、あらかじめ監査役会の同意を得ることとします。また、当該使用者が他部署の使用者を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事することとします。

### 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- 監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、意思決定の過程や業務の執行状況の把握に努めるとともに、決裁がなされたりん議書及びその他重要な報告書は監査役へ閲覧されることにより、重要な業務執行が報告される体制を整えています。  
(2)取締役は会社に重大な影響を及ぼす懸念のある問題が生じた場合には監査役へ遅滞なく報告し、監査役は取締役及び使用人に対し、報告された事項について必要に応じて説明を求めております。  
(3)「関係会社管理規程」その他関連規程より、各グループ会社は自社の事業の経過、財産の状況およびその他重要事項について、当社へ報告することとしており、その報告は監査役へ閲覧され、監査役は必要に応じてグループ会社各社に説明を求めるとしております。  
(4)当社グループの「内部通報規程」では、グループ会社の全従業員が直接監査役に通報ができるよう体制を整備しております。

### 8. 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの「内部通報規程」は上記の報告を行った者に対し、当該報告を行った事を理由として、不利な取扱いを行うことを禁止しております。

### 9. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 当社は監査役の職務の執行について生ずる費用を負担するため、毎年一定額の予算を設けることとしております。  
(2)監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

### 10. その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

- 監査役会は取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めることとしております。また、監査役は監査計画に基づき必要に応じて各部門の役職員と個別ヒアリングを実施することとしております。  
(2)監査役会と会計監査人は定期的に会合をもち、緊密な連係を保ち、積極的に意見交換及び情報交換を実施しております。  
(3)内部監査室は内部監査計画と内部監査結果及び監査により得た情報について定期的に監査役へ報告し、必要に応じて監査役から求められる事項について調査し、報告することとしております。

### 11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関係法令等に対する適合性を確保するよう努めています。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は「コード・オブ・カーネギー・グループ・役員・従業員行動規範」に基づき、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求については毅然とした態度で対応しております。

また、総務担当部門を反社会的勢力からの対応窓口として定め、情報収集や社内における対応等の周知を図り、警察や弁護士等の外部専門機関に適宜相談を行い連携を強化しております。

## Vその他

## 1. 買収防衛策の導入の有無

### 買収防衛策の導入の有無

なし

### 該当項目に関する補足説明

## 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

